

**日本 NGO 連携無償資金協力（N 連）
「NGO パートナーシップ事業」に
関わるアンケート調査結果の中間報告（要約）**

【報告者】

氏名：菅原伸忠（シャプラニール）、根本悦子（ブリッジ エーシア ジャパン）、
伊藤道雄（アジア・コミュニティ・センター21）
所属：「アジアの未来への展望 NGO 協議会」小グループ「パートナーシップ」

（報告者の所属団体とグループについて）

「アジアの未来への展望 NGO 協議会」は、2014 年 4 月に発足し、（公財）トヨタ財団の
“ 2012 年 度 ア ジ ア 隣 人 プ ロ グ ラ ム 『 未 来 へ の 展 望 』 ”
(<https://www.toyotafound.or.jp/project/proreport/publications/2014-0513-1156-7.html>) に参加した国際協力 NGO13 団体によって構成される。協議会の目的は、13 団体がアジア各地で国際協力の実践を通して学んできたことを、市民、政府および企業セクターの人々と共有し、訴え、自らもこれら関係者との対話を通し学び、国際協力におけるさらなる NGO の役割を果たすことにある。

本協議会は、国際協力の経験に基づき共有したい、そして訴えたいテーマによって、次の 3 つの小グループから構成される。1)「水」、2)「地域づくり」、3)「パートナーシップ」。各グループは、それぞれ 3～5 団体で構成され、講演会活動、ワークショップなどを開催している。

本議題の報告者「パートナーシップ」小グループは、創造的で未来志向の国際協力を行うには、日本の NGO と現地 NGO そして現地住民組織との間にパートナーシップの関係を構築することが肝要であると考え、日本国内の関係機関や関係者の理解と支援を求めるものである。

報告者所属グループのこれまでの活動の経緯

本グループは、パートナーシップの大切さの考えを、単にメンバー 4 団体に留めるのではなく、広く日本の国際協力 NGO が現地 NGO や地域住民等とのパートナーシップをどのように捉えているのか、そして一方で、国際協力 NGO に資金提供をしていただく機関である政府や政府系機関そして民間財団や企業とどのような関係を持ち、提供される資金の持つ性格や条件によって現地 NGO 等とのパートナーシップ構築にどのような影響をもたらしているのか、を把握したいと考えた。そのため小グループは本年 10 月にアンケート調査を行った。アンケート調査を行うにあたっては、「アジアの未来への展望 NGO 協議会」の事務局で

ある（特活）国際協力 NGO センター（JANIC）の協力を得た。対象とした団体は、JANIC の会員 NGO と全国各地域のネットワーク NGO のメンバー団体、合計約 300 団体である。

このアンケート調査に回答していただいた 36 団体のうち、最も効果的であると考えられる助成スキームについての設問に回答いただいた 30 団体のうち、「N 連」が最も効果的であるとした団体が 7 団体で第 1 位を、「JICA 草の根技術協力・PROTECO（提案型技術協力）」が 4 団体で第 2 位を占めた。しかし、一方でこれらの助成スキームには手続き上の問題や現地 NGO の負担になるなどの課題も指摘された。この結果を踏まえ、グループ・メンバーが外務省民間援助連携推進室を訪問し、江原功雄室長とパートナーシップにつき話し合ったとき、N 連の「NGO パートナリシップ事業」への NGO からの応募が極端に少ないことを知り、この支援事業に焦点を当て新しくアンケート調査を行うことにした。調査は 11 月に実施された。本報告では、「NGO パートナリシップ事業」に関するアンケート結果を共有するものである。

報告の目的

N 連「NGO パートナリシップ事業」に関わるアンケート調査の結果を NGO 外務省連携推進委員会メンバーと共有し、関係各位の参考に供することを目的とする。（10 月に行った全体的なアンケート調査の結果については、別の機会に発表する予定である。）

アンケート調査結果の報告

別紙参照

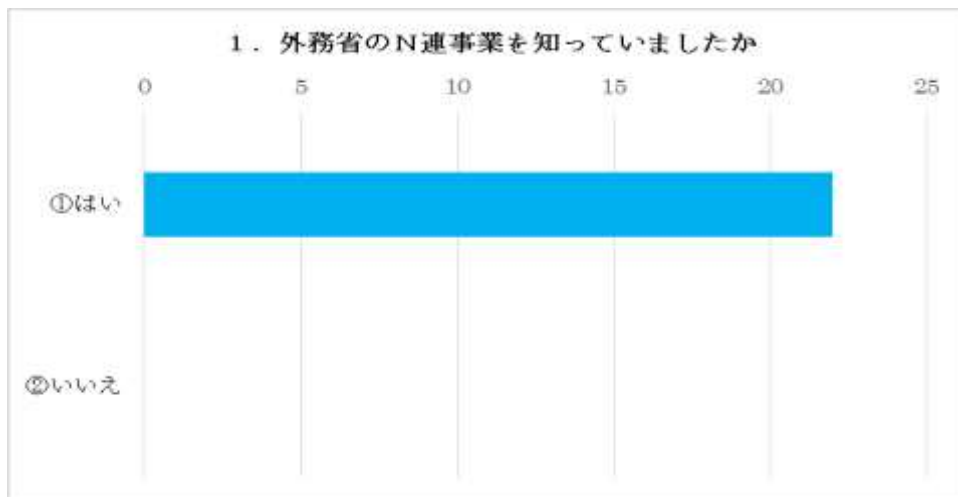
N 連「NGO パートナースhip事業」に関わるアンケート調査の結果

-2014 年 12 月 8 日現在-

回答団体数は 22 団体で、以下の 7 の設問に回答をいただいた。

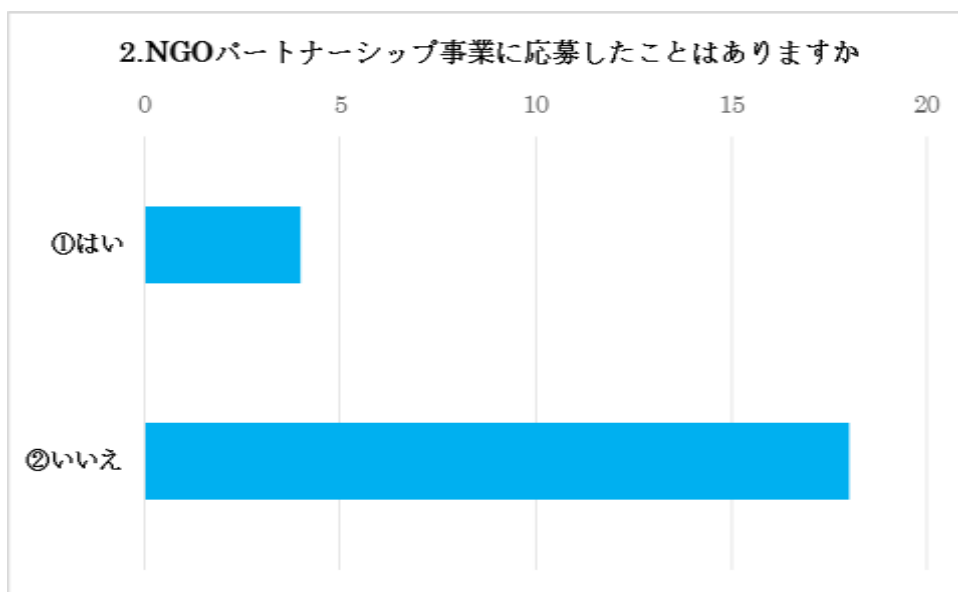
1. 外務省 NGO 連携無償資金協力の認識度について(22 団体回答)

- 回答した 22 の全団体が、外務省 NGO 連携無償資金協力(以下、N 連)を知っていると回答。N 連自体は、関係団体間ではよく知られていることが伺われる。



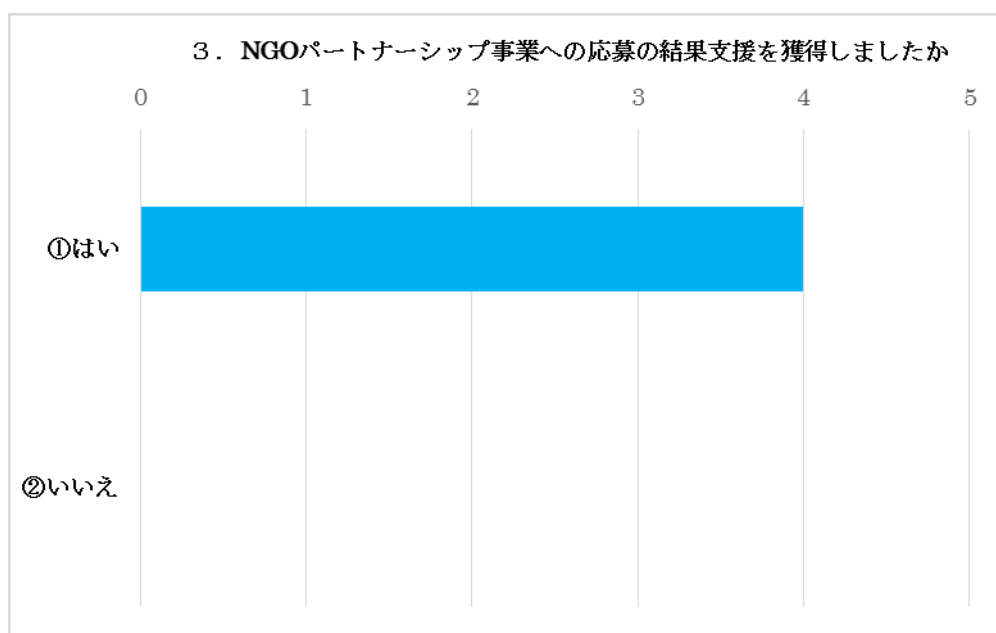
2. NGO パートナースhip事業への応募の有無(22 団体回答)

- 他方、回答者の約 82%にあたる 18 団体が、NGO パートナースhip事業に応募したことがないと回答。国内の国際協力 NGO には、未だ NGO パートナースhip事業が浸透していないか、申請に向けての心理的な敷居が高いことが伺われる。



3. NGO パートナースHIP事業への応募の結果、支援を獲得したか否か(4 団体回答)

- 今回応募したことがあると答えた 4 団体は、すべて支援を獲得したと回答。



4. NGO パートナースHIP事業への応募の結果、支援を獲得したと回答した団体(4 団体)のうち 3 団体からの回答

(1) スキームの良かった点

- ①申請変更の柔軟性があった。
- ②一般管理費（直接経費の5%）が認められていた。
- ③現地における事業の認知度の向上に役立った。
- ④事業のコンセプトに対する外務省側の理解。

<回答の具体的内容は以下の通り。>

- 要員の配置転換が必要になった場合に契約期間内の変更申請提出が必要になるものの、ある程度柔軟に変更を認めていただけたこと。割合としては直接経費の 5%と少額ながらも、一般管理費を認めていただけたこと。
- 申請後の視察と事業終了後のモニタリングにより、事業の関心度が高かったことを現地に認知していただくことができたこと。
- 事業実施において現地カウンターパートとの関係や役割を外務省によくご理解いただけた。

(2) 苦勞した点

- ①申請書類・報告書類の準備・整理に関する事務負担（予算作成において申請団体とパートナー団体別々の予算詳細を用意等）
- ②申請書類・報告書類への細部にわたる指摘に対する事務的負担

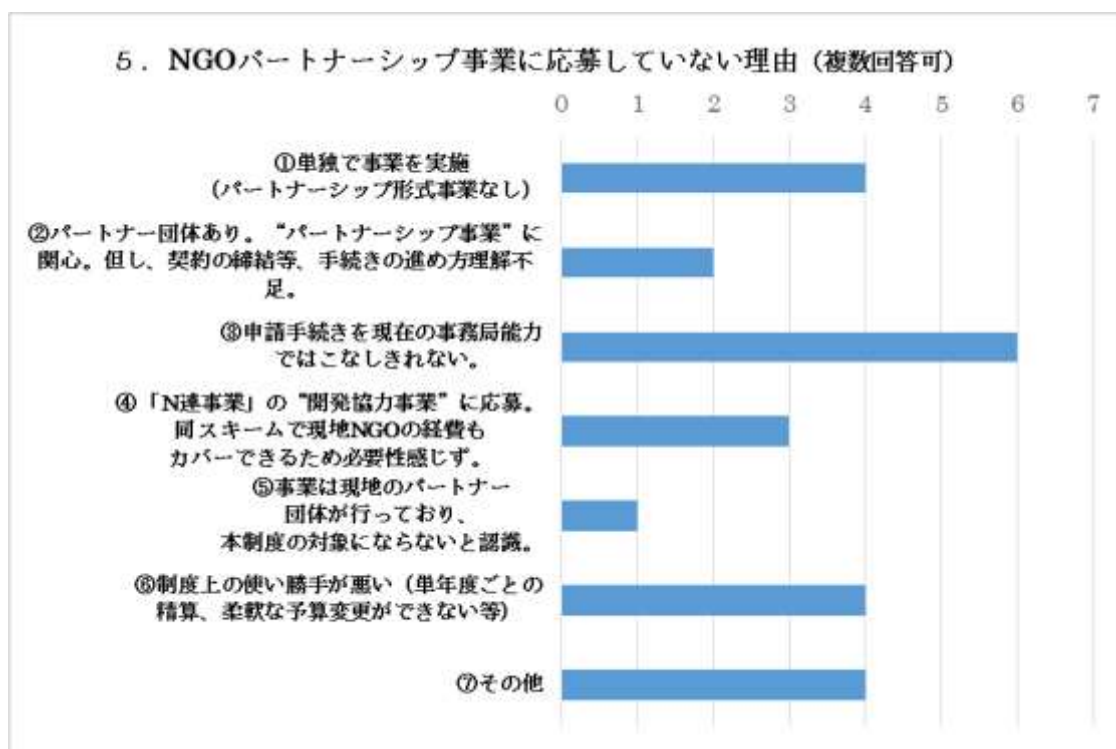
＜回答の具体的内容は以下の通り。＞

- 案件申請や完了報告時の外部審査の際、かなり細かな点まで指摘をされ、複数回対応が必要になったこと。
- 申請書類、完了報告書の書類などの整理にとっても苦労した。
- 予算作成において2団体別々の予算詳細を用意しなければならなかった。

5. NGO パートナーシップ事業に応募していない理由（17 団体 24 回答）

以下は、回答数の多い順

- 1) 申請手続きにかかる事務的負担
 - 2) 制度上の使い勝手がわるい
 - 2) 単独で事業を実施しているので不必要
 - 2) その他
 - 5) N 連の開発協力事業でも現地 NGO の経費負担ができるため必要性を感じなかった。
 - 6) パートナー契約手続きへの理解不足
 - 7) 実施事業形態がこの制度の対象外との認識であった。
- 1) については、事務手続きをこなすには追加的な人繰りが必要になるが、申請が認められるかどうか分からない段階で人の募集をかけられないとのジレンマや事務負担の大きさへの警戒感も看取された。2)の「制度上の使い勝手」についてはいったん現地 NGO とパートナーシップを組むからには、**複数年度に対応できる予算、柔軟な予算執行への期待が高いことが読み取れる**。また、現地パートナーへの信頼性に不安を感じた場合、あるいは、これまでに協働の実績がなく、これからパートナーシップを構築しようとする相手と組む場合には、このスキームに申請しづらい側面が感じられる。2) **のその他の個別理由**からは、制度自体がまだ NGO 各団体に浸透していないことが伺われる。5) からは、N 連の「開発協力事業」とのスキームの差別化、言い換えれば **NGO パートナーシップ事業のどこにメリットが大きいのか**が各団体に十分浸透していないことが伺われる。



（⑥の具体的理由）

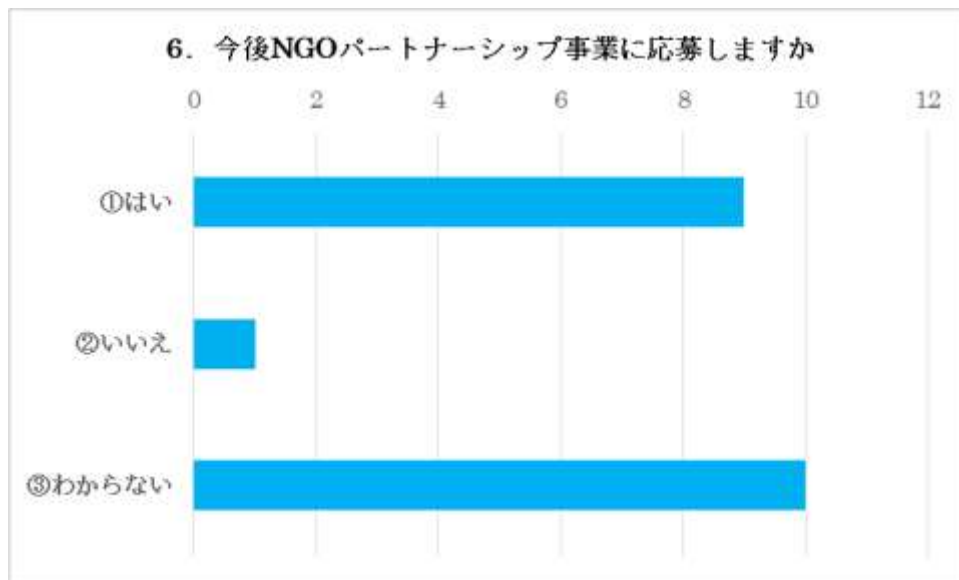
- 1) 現地のパートナーがしっかりしていないと、管理が難しい。
- 2) 単年度ごとの申請なので、3 年間計画などがしにくい。事務量がかなりあるので、新しく人材を確保しなければ対応が難しい。取れるかどうか分からない時点での人材募集が難しかった。
- 3) 校舎建設費の申請が難しい。

（⑦の具体的理由）

- 1) 過去数年、公的資金全体について、応募する予定がなかったこともあり、制度全体について積極的に情報を得ていなかった。
- 2) 助成金を受けず会費・寄付の自己資金で事業を行うことを、これまで団体の方針としてきた。
- 3) 制度としての N 連は知っていたが、その中に「NGO パートナーシップ事業」があることは知らなかった。

6. 今後 NGO パートナーシップ事業に応募する意向（20 団体回答）

●20 団体中、9 団体が今後応募する意向があると回答し、10 団体が分からないとし、応募の意向がない団体は 1 団体のみであった。



7. 上記1. で「いいえ」(N 連事業それ自体を知らなかった) と回答された団体の“NGO パートナーシップ事業”への応募への関心。

(参考) 上記1. ですべて、N 連を知っていたと回答したため、本設問への回答なし。

参考1:N 連「NGO パートナーシップ事業」に関するアンケートの設問

<https://jp.surveymonkey.com/s/ngopartnership2>

(注：7 団体はワードによる回答提出)

参考 2：途上国の NGO・地域住民（組織）との協力・支援活動における「パートナーシップ」についての「小グループ」委員会の考え方

「パートナーシップ」形成の特徴・要素

- ① ある主体と外部の主体との関係性（2 つ以上の主体の相互作用）
- ② 解決すべき開発課題（貧困削減／生計の改善、教育の機会、感染症対策、ジェンダーの平等、ほか）に対する問題意識（価値観）の共有
- ③ 実施するプロジェクトの目標の共有
- ④ 互いのリソースと強みをもち寄り付加価値を生み出す関係性
- ⑤ 役割分担に関する明確な了解/合意（最低限でも明確な認識共有）の存在
- ⑥ 水平の関係を意識している(指揮命令関係、元請下請の関係ではない)
- ⑦ 相互に学習する関係
- ⑧ 必ずしも永続的關係ではない（ある共同事業の終了ないし目標達成とともに、仕切り直しとなる関係）

日本の資金提供者から途上国 NGO・住民組織への資金のフローとパートナーシップ概念

